2020年　3月　　16日
2020年　3月　　21日改訂
生活協同組合共立社
理事長　安　達　忠　士
（公印省略）

共立社理事(地域区分)候補者の推薦に関する公示

共立社役員選任規約第6条3項にもとづき、地域区分の共立社理事候補者として推薦を受けたい組合員は、各地域の共立社役員推薦委員会に規定用紙を提出してください。

記

1．役員選任を行う総代会の日時及び場所

日時：2020年　6月　15日 **13時開始（変更になりました）**
場所：山形市　山形テルサ（山形市双葉町1-2-3）（予定）

※　新型コロナウイルスの影響を受け、会場または開催時間を変更する場合があります。
変更となった場合の会場または開催時間は、ホームページなどで公告します。

2．地域区分の理事定数

1）鶴岡地域・・・・2名　　2）新庄地域・・・・2名
3）北村山地域・・2名　　4）酒田地域・・・・2名
5）天童地域・・・・2名　　6）山形地域・・・・2名
7）南陽地域・・・・2名　　8）寒河江地域・・2名
9）西置賜地域・・2名　　10）米沢地域・・・・2名

3．申出の受付方法及び申出の期限

【申出の受付方法】

規定様式による共立社地域区分理事候補（推薦）届出書に所定事項を記載の上、各地域の共立社役員推薦委員会（各地域事務所内）に提出してください。

鶴岡地域　：鶴岡市宝田1－3－23　　新庄地域　：新庄市千門町1－38
北村山地域：村山市中央2－3－2　　酒田地域　：酒田市泉町1－15
天童地域　：天童市駅西2－4－18　　山形地域　：山形市上柳67－1
南陽地域　：南陽市赤湯3176－5　　寒河江地域：寒河江市新山1－40－1
西置賜地域：長井市十日町2－7－7　　米沢地域　：米沢市徳町156

【申出の期限】

4月1日～4月10日　午後5時まで

4．候補者の条件

（1）この公示の日付の前月末日から継続して組合員である者
（2）役員選任規約第4条に定める者でない者
（未成年者、被補助人、破産手続き開始の決定を受け復権していない者）

5．推薦委員会で推薦される基準

1）次のいずれかの推薦を受けているか
①地域理事会の推薦
②共立社理事会の推薦
③その組合員が所属する地域の5名以上の組合員の推薦
2）理事会に出席して、政策審議に責任をもてること。
3）生協の活動に参加できること。
4）生協との利害関係者でないこと。

以　　上